

令和6年度 第1回多文化共生推進委員会
議事要旨

令和6年6月24日（月曜日）

ハイブリッド形式

午後3時00分開会

○中尾課長 それでは定刻となりましたので、令和6年度第1回多文化共生推進委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本委員会の事務局を務めます、東京都生活文化スポーツ局都民生活部多文化共生推進担当課長、中尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度に引き続き、本日も対面とオンラインのハイブリッドで開催させていただいております。

オンラインで御参加の委員におかれましては、カメラは常時オンでお願いいたします。

また、御発言いただく際には、画面に表示されている手のひらのアイコン、手を挙げるボタンを押して、こちらまでお知らせください。名前が呼ばれましたら、御自身の名前をおっしゃってから御発言いただくようお願いいたします。

会場にお越しいただいている委員の皆様におかれましては、御発言いただく際に挙手でお知らせください。

なお、傍聴の皆様においては、マイク、カメラを共にオフにして御参加いただきますようお願いいたします。

本日の資料ですけれども、東京都はペーパーレスを推進しております。そのため、本会議もペーパーレスで実施させていただいております。

資料はお手元のタブレットから御確認いただけます。そちらのほうを御利用いただきますようお願いいたします。また、モニター画面にも投影させていただきます。

それでは、ここからの進行役は山脇委員長にお願いいたします。

○山脇委員長 皆さん、こんにちは。外はすごい暑さですけれども、この会議室は快適だと思いますので、2時間、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思います。

まずは本日の出席委員と定足数について、確認したいと思います。

欠席委員等について、事務局から報告をお願いいたします。

○中尾課長 本日の出席委員の報告でございます。出席委員は14名となっておりますので、多文化共生推進委員会設置要綱第6に定める定足数を満たしていることを御報告いたします。

なお、櫻本委員は御欠席の御連絡をいただいております。

○山脇委員長 ありがとうございました。

また、本委員会は、設置要綱第7に基づき原則公開とされておりますので、公開で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

続いて、本日の議事録等の取扱いについて、事務局から説明をお願いします。

○中尾課長 ただいま会議を公開することが決まりましたので、議事録は氏名入りで、ホームページに後日公表いたします。

事前に事務局で作成しました議事録案につきまして、発言者の皆様に確認をさせていただき、最終的な確認は委員長に御一任とさせていただければと存じます。

なお、個人情報に関わる事項等がある場合には、委員長と相談の上、対応させていただきたいと存じます。

以上です。

○山脇委員長 はい、ありがとうございます。

それでは本日の議題に入ります。次第の2、議題、都が目指す多文化共生社会づくりの取組と今後の方向性について、事務局からの説明をお願いします。

○中尾課長 はい。それでは資料3を御覧ください。昨年度からの継続の議論に入る前に、まずは都内在住外国人の状況について、皆さんに御報告させていただきます。

こちら、都内在住外国人の増加、多国籍化ということですが、30年前には都内に約27万人いた外国人が、この30年間で約2.4倍となっております。30年間で都内の総人口が20%増加、増加率が20%に対して、在住外国人の増加率は約140%となっており、7倍という急激な増え方をしております。

また、家族滞在やかつてのニューカマーの高齢化によって、在住外国人のライフステージが拡大しております。一方で、今やSNSによる情報発信は当たり前となっており、加えて、日常生活においてもAIの活用が広がっております。

さらに、コロナ禍、またウクライナ情勢を契機といたしまして、経済的困窮であったり帰国困難な状況になったりしている、そういう多様な課題も顕在化しております。一方で、支援者側にも、社会福祉協議会であるとか、また国際NGOといった、新たな担い手の存在が顕在化しております。

このような状況変化を踏まえ、東京が誰にとっても住みたい都市とならなければ、都市としての持続的な発展は困難であると考えております。

一方で、いまだに国においては、多文化共生に関わる法の整備、また基本方針を明示して

いないことで、地域における多文化共生社会づくりに向けた体制、また取組に格差が出ており、外国人が必要とする支援にも地域差が生じている現状がございます。

今後も地域で暮らす外国人が増え続けることが予想される中、安心して暮らすことができず、地域での孤立や社会との断絶、あつれきが生じるという問題も出てきております。

そのため、都は外国人を含む全ての人が、東京で共に活躍できる多文化共生社会の実現を目指し、取組をさらに強化していく必要があると考えております。

次に参ります。

前回の本委員会において、都が強化していくべき事項について、委員の皆様から御意見をいただいております。

主な御意見といたしましては、こちらに記載のあるとおり、例えば、各地域の多文化共生施策の取組の差を埋めるための区市町村支援の必要性をはじめ、受入れ側の多文化共生意識の醸成、また、東京に暮らす外国人の多様なニーズへの対応、さらに日本語教育を通じて地域とのつながりや定着を目指す施策のさらなる強化、そして、生活情報の効果的な発信においては、生活ルールの違いなど、生活ガイドのような情報周知が必要であるといったような御意見がございました。また、相談や専門性の高い支援においては、多言語対応の必要性についても御意見をいただいたところでございます。

そこで、これらの意見を、現行の多文化共生推進指針の施策の展開例に新たに盛り込み、施策を強化する形で、指針をアップデートする必要があると考えております。

併せて、現行指針の施策目標 1 から 3 についてもアップデートが必要だと考え、下の段の三つ、全ての外国人が活躍できる社会の仕組みづくり、ライフステージそれぞれの悩みを抱える外国人への包括的サポートの充実、互いの個性を認め合い、多様性を尊重しながら支えあえる意識の醸成、この三つを新たな施策目標として位置づけたところでございます。

ただし、この三つの施策目標を束ねる基本目標につきましては、これまでの間の社会情勢や在住外国人の状況の変化、さらに今後の都が目指す多文化共生社会づくりにおいても変わることはないと考え、そのままとしております。

そして、施策目標及び施策の展開例についてアップデートが必要であるとともに、多文化共生社会の担い手につきましても、現行指針に記載の、都をはじめ、それぞれの役割について確認をし、指針策定後の在住外国人を取り巻く急激な環境変化であるとか、また、この間、つながり創生財団の設立もありましたので、多文化共生施策をさらに推進していくためには、それぞれの役割を再定義する必要があると考えております。

こちら、例えば国においては、多文化共生社会の形成に必要な基本理念を提示するとともに、都道府県に対して多文化共生の基本計画の策定を義務づけることなどを役割としております。

また、東京都及びつながり創生財団は、都が多文化共生に関わる指針や方針を提示し、財団はそれに基づいて事業を実施するという大きな役割分担の下、広域自治体として、また、中間支援団体として、例えば区市町村の境界を越えた広域的な課題への対応や、区市町村の取組支援について、都が施策の企画・立案をし、財団は地域の様々な主体との継続的な連携や、柔軟な執行体制というメリットを生かし、事業を実施するという役割があると考えております。

区市町村については、外国人住民を直接支援する行政として、住民サービスの向上を図っていただくほか、地域の特徴などを踏まえた多文化共生指針・計画の策定といった役割があるとしております。そして民間団体等については、行政機関などでは一律に対応することが難しい、特定のニーズへの支援という役割があります。

ただ、各主体の役割と現状、実態には、それぞれ少なからずギャップがあるため、各主体が求められる役割を発揮できるよう、都から各主体へ働きかけていく必要があると考えております。

次のスライド、8枚目、こちらは国に対してはということで、例えば、多文化共生社会を形成するための基本法の制定や、継続的かつ安定的な財政支援など、総合的に自治体を支援するということを求めていると考えております。

また、都は自らに対して、本指針のアップデートはもとより、都内の広域的課題、また区市町村では対応が困難な分野の補完・支援を行っていくということを定めます。これについても、財団との適切な役割分担の下、財団には専門人材の育成や、民間支援団体などとの継続的・安定的な信頼関係の構築、その関係性を生かしたコーディネーター機能の発揮や、ネットワークづくりを推進してもらうといったようなこと。また、区市町村に対しては、地域の実情に応じた多文化共生施策の展開をはじめ、外国人と日本人とが共に参加・活躍できる地域づくりを進めるといったこと。さらに外国人住民へのサービスが向上するよう、庁内連携体制の強化を求めていると考えております。

民間団体などには、各主体の専門性を生かしたきめ細やかな支援を安定的に提供するといったことや、区市町村などと連携を図りながら、外国人当事者の地域活動への参加促進を求めていると考えております。

以上が各主体の役割分担の再定義と、都から各主体へ求めていく内容についての御説明となります。

なお、この後ろには参考資料を添付しておりますけれども、こちらは適宜御覧いただければと存じます。

説明は以上となります。

○山脇委員長 ありがとうございます。予定より少し早めに進んでいるので、よろしければ、参考資料に何が載っているかだけでも少し御紹介いただけますか。

○中尾課長 はい。では参考資料について、皆様に御案内させていただきます。

こちらは都内在住外国人の人口の推移ということで、先ほど、都内の総人口の推移と併せて在住人口の増加率なども御案内させていただきましたけれども、こちらはもう少し短いスパンでの資料となっております。

そして、国籍、地域別外国人人口、平成16年、そして令和6年という形で、やはり一番多い中国、韓国、そしてここからベトナム、フィリピンと若干変わり、また、ネパールがさらい入ってきたというような実態がございます。

さらに在住外国人人口の割合の推移、そして実際に区市町村別の在住外国人の状況ということで、都内の約8割が特別区、2割が市町村のほうに在住しているといった現状のグラフになってございます。

また、お住まいの外国人の状況ということで、国籍の多様化というところは冒頭申し上げましたけれども、在留期間の長期化、またそれぞれの状況など、一番多いのが永住者というところでございますけれども、その次に、専門的技術分野や留学、そのような順位で続いてございます。

この後、資料が続きますけれども、昨年4月、国立社会保障・人口問題研究所が、50年後の将来人口推計を出してございます。日本の総人口については1億人を割って、8,700万人まで減少する。

一方で、東京都においては、総人口に占める人口の割合としては、2020年の11.1%から2050年には13.8%とまだ増加傾向ではございますが、やはり今後、日本全体として見ると、総人口に占める在住外国人の割合、20年の2.2%から、その後、50年後には約5倍の10.8%まで拡大するといった、そういう推計値が出されてございます。

そして次の19枚目からは、多文化共生社会の実現に向けた、東京都と、それから国、それぞれのこれまでの取組について、時系列で記載してございます。先ほど申し上げましたと

おり、2020年に東京都つながり創生財団を設立いたしました。またそれ以降、東京都の長期戦略などの策定の中でも多文化共生社会の実現というものが記載されてございます。

これにつきましては、多文化共生推進プランの策定であるとか、様々な省庁、組織の立上げなども、こちらに記載してございます。

そして20枚目、これは中身が若干古いのですが、都の多文化共生施策の全体像でございます。コミュニケーション支援、外国人の生活支援、地域づくりと意識醸成、さらに国際都市東京の実現に向けた環境整備という現行指針のそれぞれの目標の下、我々が取り組んでいる各事業について落とし込んだものでございます。

説明は以上でございます。

○山脇委員長 はい、ありがとうございました。ただいま事務局から、本日の資料の説明がありました。昨年度までの我々の委員会の議論を踏まえて、東京都が今後強化すべき取組の方向性として、皆さんからの御意見、あるいは御質問を、次のこれからの時間に伺っていきたいと思います。

特に今回は、事務局から強化の方向性として、三つの目標と、それぞれの施策の展開例、また、多文化共生推進のための各主体の役割分担についての提示がありました。提案の内容はかなり多岐にわたりますので、大きく二つに分けて御意見をいただきたいと思います。

まずは取組強化の方向性について、皆様からの御意見をいただきたいと思います。目標1は外国人の活躍、目標2は外国人への生活支援の充実、そして目標3は、受入れ側、受入れ社会の意識醸成という三本柱になっています。

今、3時18分ぐらいなのですが、一応目標として4時10分ぐらいまで、皆さんと議論を深めたいと思います。その上で、まずは一通り、今日14人ですかね、委員の皆さんがいらっしゃいますので、お一人2分ぐらいずつ、今回の方向性についての御意見をいただいて、その後、御発言のある方は自由に挙手していただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

名簿の順でいくと、大抵「あ」から始まるのですが、今日は後ろからということで、山浦委員。いかがでしょうか。

○山浦委員 山浦です。私が一番後ろだったのですね。よろしくお願いいたします。今日はオンラインで参加させていただいております。

一通り説明をしていただき、ありがとうございます。三つの目標なのですが、私が一番心配というか、懸念しているのは、二つ目の目標のライフステージ、それぞれの悩みを

抱えた外国人、包括的なサポートの充実がされていると思いますが、私自身も1990年に日本に来て、もう三十何年たったのですけれども、これから自分も高齢化していく。その高齢化していく中で、例えば医療とか、言葉ができない外国人が病院にかかるとか、またその後、お墓までのことを多分知らない方もいらっしゃるのかなと思いました。少し調べたところ、医療通訳なのですけれども、今、東京都が医療機関向けの救急通訳サービスを行っておりまして、公的の機関で、そういった医療通訳サービスはなかなかまだ見えてこない。これは今やっているのは救急なのですけれども、救急ではない場合は医療通訳がどうなっているか、ちょっと不明というか、分からない。

例えば愛知県の場合、あいち医療通訳システムというのがありますが、東京都がこれからどう施策を展開していくか、もう少し具体的に教えていただきたいです。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ただいま、包括的サポートの中でも特に高齢者に向けたサービス、サポートということで、医療通訳の問題について御質問がありましたので、後ほど事務局で御回答いただきたいと思います。

では続いて安井さん、いかがでしょうか。

○安井委員 手短に申し上げたいと思います。

企業の立場ということで参加させていただいていると思いますので、今まで企業単独では取り組みにくいこと、自治体と連携したいことということで3点申し上げてきました。一つは子女教育ですね。それから、もう一つは母国コミュニティとの連携ですね。それから、最後に国への提言と、この3点について、今までもお話をさせていただきました。

今回、この方針をまとめている中で、反映していただいていると思うのですが、子女教育については、例えば入管法上、あるいは外国人基本法のようなものができたときに、外国人側についても、その子女の教育を義務化するような、不就業がないようにする取組というのをお願いしたいということを申し上げます。

○山脇委員長 不就学。

○安井委員 ごめんなさい。不就学ですね。

それでさらに言うと、包括的な、社会に溶け込んでいただくというためには、高校進学というところも、もう一つ付け加えたいなと思っています。

それから、母国コミュニティとの連携という意味でいうと、これは最後のほうで調査項目

として入っているのですけれども、今後、コミュニティ調査というのが必要になると思うのですが、それが必要だという方向性というか、こういうことをやっていきたいのだということを、もう少し前のほうの施策などにも盛り込んでいただいて、明確にさせていただくとありがたいと思います。

○山脇委員長 今御指摘されたのは、どの資料ですか。

○中尾課長 まだ説明が。

○安井委員 ああ、今後の進め方の、これからですね。ごめんなさい。

だから予定は入っているわけですが、そういう方向性ということだけでも明確にしておいていただいたほうがいいかなと思います。

それから、最後に、国への提言のところなのですが、これ、恐らく、これから課題になっていくので、今回入れるかどうかは微妙なのですが、国が基本的な方向性を定めて、実施していくのが地方自治体ということだと思うのです。入管政策は、やはり共生政策と影響していて、どれだけ共生政策が進むかによって、入管がどれだけ受けられるということがあるので、その入管政策も、地方自治体に多少その権限を持たせたほうがいいのではないかとか、特区みたいな形で在留資格を定めるとかという動きがあるのですけれども、この辺の問題意識が、今回は入れなくてもいいのかなと思うのですけれども、今後、課題として出てくるのかなと思っています。

以上です。

○山脇委員長 はい、ありがとうございました。

では続きまして、矢崎さんお願いします。

○矢崎委員 ありがとうございます。さぼうとにじゅういちという民間の難民支援の活動をしている団体の人間として思うのは、とても素晴らしいことを書いてくださっているし、そうでなければいけないともすごく思うことで、何か反対とかそういうことがあるわけではないのですが、やはり、共に活躍するとか、多様性を尊重するとかというのは、それほど簡単ではないなということを、ここ数年、特に実感しています。

新しい何かをつくっていくというよりは、やはり既存のリソースが、どの方にとってもより利用しやすいようなものになっていくことが大事かなと思っていて、それは先ほどの病院もそうだと思いますし、図書館のような場所だったり、役所だったり、皆さんが普通に使っている、利用している場所が、本当の意味で、外国の方も日本の方も変わりなくサービスが受けられて、必要な用事が足せるというような、そういう場所になっていく、その既存の

いろいろな場所がどうしたら生まれ変わるというのか、何かそうっていけるといいのかなと思います。

そして何よりやはり学校かなと思っていて、学校という場がもっと居心地のいい場になっていくといいなと。ただいいなと思っているだけではなくて、どうしたら本当にそうなるかなということを、ここのところ考えることが多いです。

そんなことを思いながら、すみません、感想なのですけれども、いろいろ拝見しました。具体的にどうしていくかというところかなと思っています。

以上です。

○山脇委員長 はい、ありがとうございました。何か新しいことを始めるというよりは、既存の場所がいかに変わっていくか、そこに注目したいということですね。

○矢崎委員 はい。そこが変わらなければ新しいものが生まれても意味がないかなと思っています。

○山脇委員長 はい、ありがとうございました。

では続いて、アブディンさん、お願いします。

○アブディン委員 アブディンです。よろしくお願いします。既に安井さんや矢崎さんがおっしゃったことですが、国への提言というところで、国が多文化共生施策を持っていない中で、東京都がどうするかとか、当然ながら大きな流れが生まれないといけないと思っていますけれども、提言していくときに、東京都単独で提言していくのか、それともほかの道府県と一緒に提言していくか。

都道府県の状況によって、外国人の受入れの逼迫感というか、必要性が全然違ってくるわけですね。群馬県の大泉町の必要性和、外国人がほとんどいない自治体とは多分温度感が全然違うと思いますので、国に対してどのように提言していくか、そして、国がどこまで汎用性がある政策をつくれるか。その流れを東京都がつくっていくのかどうかということについて、お答えいただければありがたいなと思っています。

もう一つは、矢崎さんがおっしゃった、既存の居場所の居心地の悪さです。私が気になっているのは、外国人のためということを強調すると、共感をいただくのが難しい時代になってきたということは前回も言っていますので、既存の居場所と既存の課題、学校では今いろいろな課題があると。

子供にとって居心地が悪くなっているといった課題があったときに、例えば外国の子供に対して配慮することは、決してその人たちだけではなくて、既存の課題の解決を含めて一

緒に考えていくということとして、外国人のためというのは、至るところで支援していますというのは、あまり浮き立たせないほうが、戦略としていいのかなと私は思っています。

すみません。ちょっとまとまりのない話になりましたけれども。

○山脇委員長 はい、ありがとうございました。国への発信の問題と、いわゆる外国人支援のあり方について御発言いただいたかと思います。

では続いて、オンラインの長谷部さん、いかがでしょうか。

○長谷部委員 ありがとうございます。長谷部でございます。明治学院というところに勤めております。現在は明治学院の制度を利用して、海外におります。

もう既に、安井さん、矢崎さん、アブディンさんからいろいろお話ししていただいたのですが、あまりおっしゃっていないことで少し気になるのは、アブディンさんもおっしゃっていたのですが、この施策目標を見ると、どうしても外国人のために私たちが何かをしてあげるといふ感じのつくりになっているというのがやや気になるところです。

今、日本の社会の問題は、もちろん外国人に何かをしてあげなければいけないということもあると思うのですが、どちらかというと、この施策目標の3の、日本の社会の側がどのように多様な価値観を受け入れるのかとか、人権意識をどう醸成していくのかという辺りのほうが、結構正念場になっているのかなと思っています。

例えばヘイトスピーチがすごく、行政の対策が遅れたところを狙っていくようになっていような社会情勢を見ると、どちらかというと、日本社会側のほうの意識がどんどん追いついていかなければいけないし、逆にそれを、何か追いつかせないようにする動きというのがある中で、施策目標3をもう少し充実していただけるといいのではないかなと思っています。

その上で、外国人の次世代育成という辺りなのですけれども、これはもう私、長らく何年か言い続けているのですが、移民の第2世代、留学生ということだけではなくて、日本で生まれて育っている子供たちが、きちんと活躍の場があるようにするという辺りも、特にそれは東京都の教育委員会さんとも関わることだと思うので、その辺りのことを意識して施策をつくっていただけるといいのではないかなと思います。

最後に、すごく気になるのが、外国人、外国人という言葉が出てきていて、日本人と外国人みたいな二つに言葉として分断している感じがあって、でも外国人だからしょうがないねとも思わないでもないのですが、そろそろ何とか違う用語をつくっていただくことはできないだろうかと思いながら、施策のほうを見ております。

以上です。よろしくお願いします。

○山脇委員長 はい、ありがとうございました。施策目標の中では特に3が重要であるという御指摘と、次世代育成、それから、あと、用語についての問題提起をいただきました。

では続いて栢木さん、よろしいでしょうか。

○栢木委員 多文化共生センター東京というところで、主に外国にルーツのある子供たちの教育支援の活動をしております。

施策目標の中で、矢崎さんもおっしゃっていたのですが、目標自体は大きいところで、それなりに、それほど問題があるというわけではないですが、やはり具体的なところでどう進めていくのかというのが見えないと、絵に描いた餅というか、そういう形で終わってしまうということがあると思います。私も外国人という言葉が、この社会の中で、外国人と日本人という分け方で出てきているのですが、今こちらで一緒に活動していたり、高校進学を目指したりしている人たちの中には、既に2割以上日本国籍で、外国で育ってきた人達があります。そして、日本籍であっても、外を歩いていると外見などで、在留カードを見せなさいと言われるような状況の子供たちもたくさんいます。もう既にこの社会自体が、国籍を問わずにいろいろな状況の人たちが生活をしている、そういう社会になってきていることを考えると、外国人という形での言葉の使い方、使い方と言ったらいいのか分かりませんが、表現の仕方というのはどうなのかなと思うことがあります。

本当に、国籍を問わずサポートを必要としている子供たちが増えているという、そういう状況があります。外国にルーツを持つ小中の子供たちは、ずっと増え続けていまして、地域の中で、社会人として自立していくという一人ひとりの、ライフステージについてのイメージをもう少し具体的にして、支援する仕組みを考えていくことが必要だと思います。また、この目標とは別ですが、やはりそれぞれ地域の中、都内の中にも格差があって、それをどう解決するのかというところも、大きな課題と思っています。

○山脇委員長 ありがとうございます。栢木委員からも、柱立てはいいけれども、具体的取組こそが重要であるというお話と、用語の問題の御指摘を再びいただいております。

では、続いて中野目委員、お願いいたします。

○中野目委員 八王子市役所の多文化共生推進課長をしております中野目と申します。お世話になっております。

東京都さんでつくっていただいている施策目標1の外国人が活躍できる社会の仕組みづくりというところで、当然広域自治体として、また、国際都市東京ということで、多分スケ

ール感としてはかなり大きい目標というか、優秀な人材を東京都に呼び寄せて、いわゆる都市間競争を打ち勝っていくみたいな、そういう壮大な目標があるのだと思うのですけれども、私ども八王子の場合は、当然基礎的自治体として、もっとローカルにというか、地域に密着してやっていかななくてはなりません。私ども八王子といたしまして、この活躍できる社会の仕組みづくりとしましては、何回か申し上げていますが、非常に学生が多くて、留学生の方がとても多い地域でございますので、そういった方たちの力を借りない手はないということです。

私どもとしては、留学生の方に対していろいろな生活支援をすると同時に、社会の手助けをしたいという意欲のある学生の方につきましては、すこし昭和的な言い方かもしれませんが、助っ人留学生制度という、昔の助っ人外国人の方に力を借りたいというような、そういうイメージからつくった言葉なのですが、その制度をつくりました。

外国人の方に地域のいろいろな活動に参加していただいて、いろいろな体験をしていただく。単に助けてもらうだけではなくて、いろいろな体験をしていただいて、ぜひ地域に溶け込んでいただきたい、なじんでいただきたいという趣旨でやらせていただいています。

最近の事例としましては、八王子まつりというのが一応、八王子の中では非常に有名だと自分たちで思っているわけですが、八王子まつりのときに、みこしを担ぐ担い手が非常に不足しているのですね。若い方はなかなか参加していただけて非常に困っていて、そのときに留学生の方たちに募集をかけましたら、最近はそういうのは大変関心を持っていただけるというか、ぜひやってみたいということで応募していただいて、そういうこともやっています。一応八王子としては、そういうやり方で引き続きやっていきたいなと思っています。

すみません、こちらの紹介になってしまって申し訳ないのですが、私どもとしては、やはりやれることをやっていこうかなというところで、そういう施策を展開していこうと思っております。

以上です。

○山脇委員長 はい、ありがとうございました。八王子市ならではの留学生に関連した取組について御発言がありました。

では続いて薦田委員、よろしいですか。

○薦田委員 武蔵野市国際交流協会の薦田庸子と申します。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、国際交流協会で、最近特に外国人の方が増加しているということをすご

く逼迫してというか、身にしみて感じる人が多いということを皆さんにお話ししたいと思います。

日本語教室なのですけれども、もう結構定員がいっぱいになっていて、受けられないような状況も出てきているということ、それから、外国につながる子供なのですけれども、子供の数も増えていて、私たちの子供教室も1教室増やしたような状況になっています。

この子供たちが増えたことによって、いろいろなことが分かってきました。ほかのところではもともとあった問題かもしれないのですけれども、私たちのところに来ている子供たちが、まだ日本に来たばかりの親のサポートのために、学校を休んで医療機関に通訳に行くというようなお話も出てまいりました。今、ヤングケアラーという言葉が日本でも言われるようになってきておりますけれども、ヤングケアラー予備軍のような方たちがたくさん出てくるのではないかなと危惧しているところです。

ライフステージごとのサポートということで、日本語教室で地域につないでいくということをととても大事にしているのですけれども、最近、私たちのところでも保育園が非常に充実したということもあって、すぐ保育園に預けることができるようになった御家庭が多く、そのような方たちというのは、日本に来てすぐに仕事をされてしまって、地域の協会になかなかつながらない、日本語教室につながらないというような問題も出てまいりました。私たちのところでも日本語教室を工夫していかなければならないということも考えております。地域につながらない外国の方が増えていくと、それは地域にとってよくないだけではなく、本人たちもゆくゆく困ってくるかなと考えております。

以上です。

○山脇委員長 はい、ありがとうございます。武蔵野市における最近の変化に関して、特に子供に関わる課題についてお話をいただきました。ありがとうございます。

では続いてタインさん、よろしいですか。

○タイン委員 株式会社MAKOTOのタインです。よろしくお願いします。

私から、三つの意見を述べさせていただきます。

最近、「やさしい日本語」とか、日本という国は本当に優しく、外国人を受け入れていますが、最近はAIとかチャットGPTとかが発達していて、日本語はやさしくしなくても何となくできてしまうという時代となっています。それは一つ、やさしいという考え方というか、本当に郷に入っては郷に従うということで、当然日本に来ている外国人の皆さんはある程度日本語を勉強されていて、漢字のままでも、むしろ変換しやすいと思っています。

もう一つは、確かに今日本に来ている外国人の皆さんは、単純労働という、技能実習生とか、しっかり日本語を勉強していないで来ている外国人も多いのですが、彼らは日常の会話とか、そういう日本人とのコミュニケーションがある程度できています。ただ、医療現場とかそういう市役所での手続、そういうところはかなり難しくて、できていないので、そういう場合は、医療現場での医療通訳であるとか、難しい場面に関するサポートが必要ではないかなと思っています。

もう1点は、最近、シンガポールに住んでいるベトナム人の友人が日本に来て、いろいろな新しい取組、これから東京で一緒にやりたいとか、日本で住んでみたいという意見もあって、彼らからの話を聞くと、外国人に対する偏見というか、意識、考え方。例えば昨日も日本語ができますかといきなり日本人に聞かれて、そうすると、ちょっとどう答えればいいのか。なので、そこの辺は何かきっかけをつくってあげて、日本人とのコミュニケーションする場、彼らは日本語を知っているだろうという、思っていたいて対応というか、接していただければ。

また、今、勉強したいのであれば、いろいろな、たくさんのリソースがあって、Amazonの本でも読んでもらうとか、本を見ながら、本当にたくさんツールがあるので、日本人と接する機会、きっかけ、彼らの勉強する意欲、何かそういうきっかけになる施策があればいいのではないかなと思っています。

以上です。

○山脇委員長 はい、ありがとうございます。一つ目は、今、AIとかチャットGPTとかも進んできて、それほどやさしい日本語にしてもらわなくても結構理解は進むということですよね。

○タイン委員 はい。

○山脇委員長 はい。それから2番目は、そうはいつでもやはり病院とか役所の手続とか、そういったところではやはりサポートが必要だと。3番目が、ちょっとよく分からなかったのですが、日本人と何か接触するそういう機会があるといいということですよね。

○タイン委員 そうですね。例えばシンガポールに住むときに、特に何か偏見とか外国人という観点は感じない。

○山脇委員長 シンガポールで生活していると、そういうことは特に感じないけれども、日本だと感じる。

○タイン委員 外国人が何か支援をされているという感じがすごく強いです。そこをなくすためにはどうしたらいいのか。当然勉強すれば、いろいろなツールがあるので、まず気持的に、外国人ではないという、何か皆さんの意識を変えてもらう施策が必要……。

○山脇委員長 日本人の側に、やはり何か外国人ということで特別扱いするような、そういうことがまだまだあるのではないかと。

○タイン委員 そうです。

○山脇委員長 はい、ありがとうございました。

では続いて、河村さん、オンラインでよろしかったですかね。河村さん、いらっしゃいますか。はい、お願いします。

○河村委員

お願いいたします。既に出てきていることと重なる部分があるのですが、私が気になった点を挙げさせていただきます。こちらの資料で、施策目標と施策の展開例が対応する形で示していただいておりますが、この目標と施策をつなぐもの、またこの目標というのが具体的にどのようなことを目指しているのかというところを、もう少し明らかにしたほうが良いと感じました。

特に目標1と3について、目標1に関しましては、まずこの「活躍」というのがどういう状態であるのか、どういうことを指して「活躍」と言っているのか、また、そのための「仕組み」というのは具体的に何を指しているのかということについて、施策展開例の中では、日本語教育や、日本語を母語としない子供へのサポート体制などが書かれていますが、それ以外にも社会の「仕組み」は多岐にわたるかと思います。その点がもう少し分かるようになると良いと思いました。

また、目標3に関しましては、これまでに出了た、外国人ということをあまり強調し過ぎるのはどうかという御意見や外国人はサポートを受ける側と受け止められるような表現を和らげる必要があるのではないかというコメントと通ずるところがあるのですが、多文化共生という観点では、外国人だけが主語になるのではなく、外国人も日本人も、お互いが安心して快適に暮らすための地域づくりと言うほうがより実情に沿っていますし、この委員会が目指しているところと通ずるように思いました。

なので、基本目標にある「安心して暮らす」というのはどういう状態なのか。また日本人と外国人、それぞれどのような実情もしくは課題があって、どのように施策として対応していくかということがもう少し明らかになれば良いと感じました。

私からは以上です。

○山脇委員長 はい、ありがとうございます。今回の資料に示された施策目標というところが、かなり抽象度が高くて、一方、展開例はかなり具体的に書いていて、その間をつなぐような説明が必要ではないかという、そういう理解でよろしいですか。

○河村委員 そうですね。特に目標2については、これまでの会議を通じて、この委員会の中でも議論を重ねてきたところだと思いますので、「必要なサポート」がどういうものかということは、ある程度、この委員会の中ではコンセンサスが取れており、具体例が思い浮かぶ状態にあって、施策展開例も、ほかよりも多くブレット*が見られますが、そういう状態に1と3も近づいていけばいいなと思いました。

○山脇委員長 はい。重要な御指摘をありがとうございました。

では続いて、エンピさん。

○エンピ委員 エンピ・カandelです。よろしくお願いします。

私からは3点ほどお話をさせていただければと思っております。

まず1点、施策目標1に、全ての外国人が活躍できる社会の仕組みづくりというところがあると思うのですが、今、外国人のステータスは、すごく多岐にわたってきております。特にこれからは、特定技能ができて育成就労ができるというところで、就労という在留資格で入ってくる。就労で入ってくると、留学と少し違って、日本語の教育だとか、日本の文化を理解してくる人もいれば、理解しないで来る人もいます。国がある程度、このぐらい勉強しないとイケないという、特定技能ですとN4の在留日本語教育というところがあると思うのですが、そういったところがないとかなり厳しくなってくるのではないかなと思います。

その中で、この全ての外国人って、なかなか活躍できるというのはしばらくのところはあると思うのですが、本当に全ての外国人の在留ステータスにおいて施策を組んでいかないとイケないかなと思っております。

その中で一つだけ事例で話をしますと、今、高校生から留学するという子供たちも増えてきております。大阪ですと、大阪は8校の高校が、外国人入試できるような仕組みを取って、その高校に入ったら外国人の先生もいるというような感じにしているのですが、ではそれは東京都にあるのか、ないのか。そういったところが、要するに東京でそういった、

* bullet: 箇条書きの各条や見出しの頭に付ける点

逆に外国人の子供も安心して社会に入れるような教育をできるのかどうかというところもポイントになるというのが1点目です。

2点目は情報の伝達ですね。これは安井さんから少し話が出たと思うのですが、最近、どこに情報を出せば外国人に行き着くのかなと思っていろいろ考えているのですが、外国人がよく行くのは市役所とか区役所、行政ですね。それと入管庁ですね。あと空港なのですね。この3点をある程度押さえておけば…。

○山脇委員長 今、3点とおっしゃいましたか。

○エンピ委員 はい。

○山脇委員長 行政と、飛行場。

○エンピ委員 飛行場と、入管庁です。

○山脇委員長 あと入管、はい。

○エンピ委員 この3点はもう本当に外国人で行かない人はほぼいないぐらいかなと思っておりますので、そういったところに、ぜひこういった情報の伝達はしてもらいたい。

3点目ですね。これは今回の議論から少し離れるかもしれませんが、今、外国人がすごく増えてきております。外国人は日本に入っただけのビザ更新が必ずありますよね。その時間、今どのぐらいかかっているか御存じですか。すごく時間がかかっております。

今、入管庁は本当に非常に混んでいて、それは、外国人にとっては、ビザが切れまして、まだ更新されない、大丈夫なのかなと心配になりますよね。日本を嫌いになる仕組みをつくってはいけません。外国人を増やしてもらう施策というのはいいのですが、そもそも受皿として、しっかり日本の国がやってもらわないといけないのかなというところが、3点目でございます。

これは本当、行政もどういうふうにやるのか、入管庁との兼ね合いをしっかりとやっていかないと、もう外国人、すごく嫌になる。新規在留資格、COEですね、認定証を取るのに、今、就労で優秀な方でも7か月とか、この間、家族滞在の方が6か月とか、そういったことが頻繁に起こってきている。

すばらしい施策をやりました、東京に来てください、でもビザは6か月も待ちますよということだと、本当に施策と離れてしまうことになってしまうので、その辺のことも考えないといけないのかなと思います。

以上です。

○山脇委員長 はい、ありがとうございました。一つ目は、全ての外国人の、全てに対応す

るそういう施策を果たしてできるのかということですよね。二つ目は情報提供として、三つのポイントが大事だと。3番目は、これは都の取組というよりは国がちょっと追いついていないぞという。やはりそれに対して都としてもちょっと働きかけたらどうかということでしょうか。

○エンビ委員 そのとおりです。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では続いて海老原さん、オンラインでお願いします。

○海老原委員 海老原です。聞こえますでしょうか。大体あいうえお順だと私が最初になることが多いので、今回は後ろのほうで大変うれしく思っております。

私からは三つの目標を踏まえた上で、2点ほど意見というかコメントがございます。一つ目なのですが、包括的サポートというふうに資料内でも記載がございましたが、それが具体的に何を示すのか、どんなサポートをやるのか、またどういう体制でやるのかといったことが具体化されるといいのではと思いました。

例えばですけれども、私どもが取り組んできた高校生や若者への取組の場合、四つの要素を以て包括的支援と考えておりまして、一つはキャリアですね、進路面のサポート。それに加えてコミュニティづくりとか居場所づくりといった、外国人の高校生とか若者が帰属意識を感じられるような場づくり。あと、当事者として支援されているわけではなくて、活躍の場をつくるキャパシティビルディング。四つ目が福祉面でのサポートとして、経済的な面ですとか、そういったところのサポートが必要というふうなものを捉えて包括的支援と考えているのです。

そういった四つの要素がある場合に、もちろん私どもで全部をやるわけにはいかないので、では誰がそれをできるのか、どの役割をどこが担えるのかというところを考えていったりするのですが、これからいろいろと具体的に施策をサポートに落としていく際に、では包括的サポートって具体的に何だろうというところを描いていけると、より分かりやすくなってくるのではないかなと思いました。

それと連動して2点目としては、結局どうアウトリーチするかがポイントなのではないかなと思っています。それは今お話しにも出ました、不就学のお子さんのことですか、どう情報を提供するか、届けるかにも通ずることかと思うのです。調査などもこれから実施されていくのかもしれませんが、昨年度の議論にも挙がっていたと記憶しておりますが、在住外国人と一口に言いまして、国籍、在留資格のみならず、多様な経済的・社会的背景を持

った方がいらっしやると思いますので、アンケート配付といった、全体的な状況を把握する必要もあるかと思いますが、よりコミュニティとか個別の状況が見える取組、質的調査とか観察というのですかね。すみません、これは後ろのほうの議論のほうにかかってくることももしれないのですけれども、三つの点を踏まえた上で、やはりこれをどう具体的に現場に落とししていくのがこれから必要になってくると感じた次第です。

私からは以上です。

○山脇委員長 はい、ありがとうございました。一つは、目標2の包括的サポートの、包括的というのがどういうことかということですかね。それから、あと、不就学についてどうするのかということでの御指摘をいただいたかと思います。

では続いて、アリソンさん、お願いします。

○アリソン委員 オックスフォード大学日本事務所のアリソンです。アルファベットでAのアから始まるアリソンなので最後で、多分、コメントとしては皆様の繰り返しになるかと思いますが、まず、この三つの目標は大きく言うと、すごくいいと思います。今までの話ですごくまとまっていて、三つになるのではないかと思います、この三つの目標を見ると、結構一般的フローになっているので、具体的には何をやるかという、その詳細をもう少し明確にする必要があるのではないかと思います。

あと、この間の委員会でも話したように、セグメンテーションが必要ではないかと、思います。この中では、外国人、日本人、「them and us」というのを感じますので、その用語に気をつけないといけないと思いますし、あと、できるだけ日本人対外国人、その壁を壊す必要があるのではないかと思います。

あと新しい施策があるときには、もちろん施策は大事ですが、どのようにその質、クオリティを保障するのが一つの課題ですし、今まで話してきた東京都の中の地域ごとの格差をどのように埋めるかというのも、また一つの課題だと思います。あと、このような新しい施策をどのように発信していくかというものも大事ではないかと思いますが、施策そのものとは別にコミュニケーションの戦略が必要ではないかなと思います。ありがとうございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。たくさん御指摘いただきました。

具体性が必要だということ、全ての外国人がやはりそういう、どういった人たちがきちんと分類したほうがいいですね。あと外国人と用語の問題、それから地域と都内の格差の問題もあり、それから、これを始めるにあたっての発信、コミュニケーションも大事だということ

とですよ。ありがとうございました。

私、安井さんのときだけ何もコメントしなかったのも、ちょっと気になっていたのかもしれませんが、安井さんの御発言に関しては、子供の教育が大事だということ、それから、コミュニティーとの連携、それからあと、やはり国に対する働きかけのときには、入管に対しても働きかけたらいいのではないかということで、エンピさんの御指摘にも重なるところかなと思います。

あとは私から本当に短く申し上げると、2016年以来、ようやく新たな指針をつくるということが大事なと思っております。それから、今回の中では、この後、後半なのですが、国の役割に言及するということで、やはり東京都、全国で一番大きくて、力のある、外国人も全国で一番多い東京都ならではだと思えるので、そこには期待したいなと思っています。

あと、もう何人か皆さんおっしゃっているように、やはりこの目標と展開例の間にすごくギャップがあって、多分目標にしても、この活躍の意味とか、あと全ての外国人とはどういうことなのか、仕組みづくりとは何なのか、それから包括的サポートの包括的とはどういうことなのかですね。その辺り、あと施策の目標の3もそうですね。ここに二つしか例が書いていないので、一体どういうことをやろうとしているか、そういった辺りの御質問があったかと思います。

あと最初のときに、山浦委員から医療通訳が都内はどうなっているかという御質問もあったかと思うのですが、その辺り、よろしければ事務局から御説明いただけますか。

○事務局 事務局の田村です。

初めに山浦委員から御質問のありました医療通訳について、簡単に御説明させていただきます。

医療通訳ですとか医療機関への支援ということは、東京都の保健医療局が実施しております。山浦委員から御発言をいただきました緊急通訳サービスというのも確かにやっております。都内の医療機関に対して電話での通訳サービスを提供する、医療機関向け緊急通訳サービスというものです。こちらは令和6年度から映像での通訳サービスなども実施させていただきます予定です。

一方、緊急以外はどうなのだというお話、山浦委員から御指摘があったかと思いますが、そもそも、そちらにつきましては民間の医療機関に向けて、外国人患者の受入れ体制整備補助という、案内表示ですとか、医療通訳養成に係る研修受講の経費といったようなものを財政支援する形で支援をしております。財政支援をするだけでなく、医療機関における外国人

患者対応支援研修というものもやってございまして、医療通訳の活用方法ですとか、活用事例など、役立つスキルを紹介しております。

御存じでしょうか。順天堂大学が「やさしい日本語」の研修をさせていただいていたかと思えますけれども、保健医療局、当時福祉保健局でしたが、医療現場での「やさしい日本語」の導入普及事業を実施していたのも、こちらの医療機関における外国人患者対応支援研修の取組の一環ということでございます。

医療機関については以上です。

○山脇委員長 ほかはいかがですか。何か目標に関して、少し補足していただけるといいかもしれません。

○中尾課長 そうですね、今かなり多くの委員から施策目標1から3までと、それに連なる施策の展開例との間で、かなり大きな、まだ距離感があるのだろうというようなところで、現行指針においては、その施策目標として、その下に、どのような考えのもと、この施策目標が立てられたのかというような、そういう、解説文というか、その考えを受けた上で、その施策の展開例というものが、例示されてあるというつくりになっています。

ただ我々の今回の骨子では、かなり初歩的な骨子になりますけれども、あくまで全ての外国人が活躍できる社会の仕組みということだと、国の制度設計的なところも含めて、例えば東京都としては日本語教育を通じた地域の体制づくりであるとか、そういうものを、やはり地域の中でしっかりつくっていかうと。外国人が地域でつながれるような、困り事なども地域の中できちんと解決できるような、そういう社会の仕組みというものを一つ、つくっていききたいとは考えてございます。

そして、先ほど委員のほうからも質問がありました、例えばその活躍というものも、先ほどアリソンさんからはセグメンテーションが大事だというお話がありましたが、それぞれのセグメンテーションにおいて、やはり活躍の意味合いというものが恐らく違って来るだろうと考えております。これについても広範的にというよりも、どのような活躍ということがあり得るのか、その辺りをもう少し具現化して、個々の施策目標に、解釈できるような形でこれから記載していきたいと考えております。

同じように、施策目標3においても、意識醸成、これは今後の多文化共生社会の中でも、基盤となる考えだと思っております。実際、今、我々のほうで取り組んでいる「やさしい日本語」によるコミュニケーションであるとか、地域においては防災というような取組を通じて、共助の意識というものが生まれている中で、今後どうやって地域の中でこの意識の醸成

というものをしていくかというところについても課題と考えておりますので、この辺り、もう少し施策目標を少しブレイクダウンして、施策の展開例につなげられるような形で、書き込みが必要かなと考えております。

本日、皆さんからいろいろ御意見をいただいておりますので、そういうものを、またそれぞれの活動、先ほど子供の教育の関係であったり、高齢者の施策の関係であったり、福祉、医療といろいろ出てきておりますけれども。こちらの施策はあくまでも方向性を定めるものではあるのですが、例えば、そういうのがシームレスにつながるような形で、より、ライフステージそれぞれを分断することなく、うまく支援がつながれるように考えたのが、施策目標2の包括的なサポートというようなイメージでもありますので、ここをもう少しきちんと事務局の考え方を入れていきたいと考えております。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今日の資料にも、2016年の指針の概念図というか、図式も入っているのですが、そちらと比べると、確かにこの目標1の説明文が今回新しいほうには入っていないくて、あと施策の展開例も目標2以外は数が少なめなので、多分委員の皆さんが関心ある取組がここには上がっていないと、すごく心配になるということもあるのかなと思いました。

ちなみに今日は、保健医療部局の方も傍聴されているのでしたっけ。

○事務局 保健医療局は、すみません、残念ながら今日は欠席ということで御連絡をいただいております。

○山脇委員長 委員の皆さんの関心がかなり高いということは、ぜひお伝えいただきたいと思います。

○事務局 事務局のほうで必ず今日の議論があったことをお伝えさせていただきまして、フィードバックさせていただきたいと思います。

○山脇委員長 あともう一つは、やはり子供の教育ということだと思うのですが、今日は教育部局の方は、傍聴されているのでしたっけ。

○中尾課長 傍聴はされております。先ほどの不就学の話しかり、在京枠についても委員の方から御発言があったかと思うのですが、そういうような課題認識につきましても、我々のほうで取りまとめた上で教育庁のほうに情報提供をさせていただき、また改めてフィードバックをさせていただきたいと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ぜひ次回の資料には、今日の委員の皆さんからの御指摘を基に、新しい指針のこの図式を

肉づけして、よりよい指針になればいいかなと思いました。

それで、残り時間がだんだん少なくなってきましたので、この目標に関して、まだ意見のある方もいらっしゃるかと思うのですが、既に国の話など、あるいは区市町村の話も出てきていますので、次の資料各主体の役割、そちらも含めて委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。

時間の関係で、また全員に回してお話を伺うのは難しいかと思いますので、御意見のある方、手を挙げていただいて、随時御発言いただきたいと思います。

できれば2分、さっき2分以内と申し上げたのですが、大体皆さん、3分から4分ぐらいはかかっているので、2、3分ぐらいで、御発言いただけるとありがたいです。

栢木さんからいきますか。よろしいでしょうか。

○栢木委員

役割の再定義について、2点あります。

一つは国と東京都、それから、区市町村、民間団体等というふうに並んでいるのですが、やはりそれぞれが、どう連携をするのか、どう協働していくのかというのが、とても難しいと思っています。

特に、私のほうは民間のNPO法人ですので、そこが、どう行政の皆さんと一緒に協働していくかはとても難しいです。実態というところで、民間団体等は高齢化とか後継者不足とか、非常に今大変なことが書かれているのですが、これ自体はずっと前からあったことで、最初がパーフェクトだったわけではなくて、弱い状態でできています。互いに補完しながら役割を担いながらやってきているので、こうした地域のNPO等の支援団体と行政が、どう協働していくかというところを、方針として、もっと考えていただくことをぜひお願いしたいと思っています。

外国人支援の需要に対する供給不足というのが書いてあるのですが、供給不足というよりも本当に限界に近い形でやっているという、そういう状況を理解していただきたいと思います。

○山脇委員長 供給不足、資料のどの辺りでしたか。

○栢木委員 民間団体等の一番下のところで、外国人支援の需要に対する供給不足というのがあります。これはNPO等の地域が供給不足ということですかね。本当にそう思っています。子供たちの学ぶ場所がないので、今すごい数の相談が来て、こちらでも断ったりして、とても心が痛む。それでも探しているという、そういう状況です。学校教育だけではなくて

地域と連携しない限り、子供たちに学ぶ場所を保障できないという状況だと認識しているので、そういうこと言うと単に供給不足というだけでは済まないと思っています。

以上です。

○山脇委員長　ありがとうございます。

この資料には役割は書いてあるのだけれども、より重要なのは、そうした役割を持ったいろいろな団体がどう連携していくかということだということですよね。確かに、その辺りは今日の資料には、示されていないように思うのですけれども、その点については、どのようにお考えでしょうか。

○中尾課長　施策によって、その連携のあり方というのも、国がまずはきちんと方針を示すとか法整備をするというようなところもありつつ、地域にこれだけ外国につながる方が増えていく中においては、きめ細かい支援というのが何も行政だけでは事足りるものではないと思っています。

書き方がちょっと不適切だったかもしれないのですけれども、本当に需要がどんどん増していく中で、単にその量だけではなくて、そのニーズ、質においても、行政だけではなくて、支援団体の皆さんであるとか、場合によっては企業の方たちとのサポートみたいなものも、必要になってくるだろうと考えております。

連携のあり方というのも、何か一つ典型例ができるわけではなくて、様々な場面ごとでいろいろな連携のあり方というものが必要になってくるのではないかなと考えております。

我々が今、地域日本語の体制づくりというものを進める中においても、まずはその地域において核となる区市町村が主体となって、いろいろな支援団体しかり、様々なそういう在住外国人を結びつけるような、地域の様々な支援団体、リソースと、いかに区市町村がうまく、まずはつながっていただくか。それが在住外国人へ単に日本語を教えるだけではなくて、地域の一住民として、きちんと生活を安定させていただくという施策の中において、区市町村だけではない、また東京都だけでもない、その辺りを連携のあり方という形で見せていっておりますので、そういうものも一つのある意味範例というような形で、今後どのような形で様々な施策において見せていけるのか、その辺りも、少し整理が必要になってくるかなと考えております。

○山脇委員長　ありがとうございました。

　　栢木さんよろしいですか。

○栢木委員　はい。ありがとうございます。

○山脇委員長 では、ほかの委員の方、お願いします。

アブディンさん。

○アブディン委員 ここまで話を伺って、何かすごくギャップがあるなと思っているのは、区市町村に住む外国人というのは、自分たちの声を上げられないのですね。要するに有権者ではない。行政の話もありますけれど、市の政治というものもあると思いますね。

例えば八王子市だったら、どこかの政党が高齢者のここの対策をやりたいなと思ったら頑張って声かけて、票を集めて、こうやって議員を送り出していく。市の政治を変えていく。外国人はそれができない。ここで施策をつくってそれを代弁しようとしているところもあると思いますけれども、どこまで本当にその地域に住む外国人のニーズに合った支援、彼らも納税者ではあるけれども、有権者ではないという、そういったギャップをどうやって埋めるかというのは、もう少し現場の声、外国人の声が反映される仕組みがあつたらいいなと思った次第です。

抽象的な話ですみません。

○山脇委員長 ありがとうございます。

外国人住民の声をいかに行政に反映させていくか。もっと工夫が必要ではないかという御指摘だったと思います。

○アブディン委員 そうですね、今、八王子の話を聞いていても、学生ではないですか。納税という観点から期待できないところはあつたりするけれど、そこにどこまでお金をかけるかという政治的な部分で、市民からお怒りの声があるかもしれない。だけれども、結構働いていっぱい税金を落としているところだったら、例えば施策をやっても市民から見れば税金を随分落としてくれているからいいのではないですかとか、具体的な、せめぎ合いというところも、いわゆるきれいな話だけではなくて、もう少しそういったところを見ていく必要があるのかなと思っています。

行政のほうの悩みも本当に、本音を聞く必要があるのかなと思っています。

○山脇委員長 行政の悩みですか。

○アブディン委員 要するにこういった、どこまで支援を充実できるかという政治的な部分の限界であるとか、そういったものも意見をくみ上げていく必要があるのではないかな、もっとリアリスティックな解決をするために、そうであるべきことだけではなくて、限界というものも示さなくてはいけないのかなと思っています。

○山脇委員長 ありがとうございます。

○アブディン委員 中野目さんと後でゆっくり話したら、多分いろいろ出てくるのではないかなと思っています。

○山脇委員長 はい、では安井さん。

○安井委員 今、この委員会の目的というかアウトプットが、指針の見直しということが明確にお話になっていますので、そういう観点から意見というか、コメントすると、まず基本目標のところなのですけれども、恐らく、状況というのが前提にあってそれから基本目標と進めると思うのですけれども、状況というのは何を使うか。単に外国人材が増えるだとか、そういうことではなくて、私はやはり外国人比率が増えることだと思っています。

国全体が2.4に対して4.7%、これが50年後ぐらいは10.8%になります、100年後には恐らく20%、30%ぐらいになるという中で、だから外国ルーツの方も活躍してもらわないと、あるいは社会的に分断されないようにしないと、東京の発展ができないですよという理屈を明確にするということと、そのときの活躍は何だというのは、実は私がこの話を英語で話せと言われたときに一番悩んだのは、この活躍というのをどう訳すかということだったのです。結局悩んだ挙げ句、「Realize their possibility」ということを言ったのですが、要するに皆さん、母国から日本に移ってくるのは、明日への希望が日本に来たほうが高いと思っていらっしゃるのだから、それを「Realize」できるような形にしないと、東京での発展というか、活躍もできないよねという、こういうような、だから教育だとか、就業とかが必要になってきますよというのが、この一つ目の目標です。

二つ目は、さらにもっとその生活全般の話で、ここはコミュニティというのはさっきアブディンさんがおっしゃったような、もっと話を聞けというのが、コミュニティとの調査とかが必要なのではないかって言ったのはそのところで、ここで活躍するというよりも、もう生活をしていくというところのフォローが必要である。

三つ目は日本人側の心のグローバル化、このような整理かなと思っています。その辺が明確になってくると、指針も分かりやすくなっていくのではないかなと思いました。

○山脇委員長 ありがとうございます。

この新たな指針をつくるに当たって、今の社会の変化、特に東京に関して言えば、単に外国人の数が増えるだけではなくて、その割合も相当大きくなっていくことが想定されるというところは踏まえないといけないということでしょうか。ありがとうございました。

ほかの委員の方いかがでしょうか。どうぞ。

○エンビ委員 まず、役割というところですから、今回委員会を踏まえてこんな目標を

つくりましたとなったときに、これは外国人も当事者としてやってほしいということになります。でも、結構外国人って区市町村、あと民間団体のほうにいて、そういった目標に対して民間団体だったりとか、区市町村がそれぞれにやっているかどうかだったりとか、そもそも理解しているかというところがポイントになっていくと思うので、なのでこういった会議で出たものを、逆にそういった区市町村の方、民間団体の方が集まって会議するような場、そこでこんなものですよと教えるような場もあると、逆に普及しやすいかなと思っています。会議しました、これです、終わりですってなると、なかなか、実際の外国人までサービスが行き届かないかなと思っておりまして、そういったこともあるといいのではないかなと思います。

○山脇委員長 今の点はどうですか。要するに東京都は立派な指針をつくるのはいいけれども、それをどう区市町村、あるいは民間団体と共有していくのかというところの御指摘なのですけれども。

○中尾課長 後ほど説明しようかなともってはいたのですが、一般市民に向けてはもちろんパブリックコメントというものも用意はしておりますけれども、やはり我々の連携の相手先である区市町村であったり、国際交流協会であったりというのが想定される中において、ある程度絵姿が見えてきた段階で、きちんと説明をして、この方向性ももちろん同じ方向を向いて、この多文化共生社会づくりに一緒に取り組んでいただければならないと思っております。

そのときにおいて、いろいろと御意見も出てくるだろうとは思いますが、その辺り、適宜、情報提供できるところは提供し、もし御意見を吸い上げられる機会があるのであれば、そこはきちんと、またフィードバックをとっては考えられることかなと思います。

○山脇委員長 民間団体はどうですか。

○中尾課長 民間団体、支援団体という形になるかなと思うのですが、支援団体についても、様々ないろいろな連携会議とか、機会はあります。そちらにつきましてもどのタイミングで御説明させていただくかというところはあると思いますが、指針のほうにもそういう意見というのは反映できるかなとは考えておりますので、区市町村、基礎自治体であるとか、先ほどの協会、また民間支援団体、様々な主体からの意見というものも、この中に取り入れていきたいなとは考えております。

○山脇委員長 エンピさん、いかがですか。

○エンピ委員 大丈夫です。そのようにやっていただけると、本当にいいのではないかなと

思います。

○山脇委員長 どうぞ。

○薦田委員 薦田庸子です。今のお話を伺っていて、私も市の国際交流協会の一員として非常にうれしいなというか、ありがたいなと思っております。というのも、現場というのは、今特に外国人の方が、先ほど話したとおり激増している状況の中で、日々対応に追われていて、大きな方向性は分かっているのだけれども、なかなかそこまで行けないというような実情があります。

こちらに現在の実態ということで、区市町村への財政支援と書かれているのですけれども、財政支援だけでは本当に不十分で、やはりお金がついていても、何をどうしたらいいのか分からないというところが大きいのかなと思うので、上のところにありますとおり、取組支援、実際にアドバイスしていただいたりだとか、取組を支援していただいたりすることが、大事ななと思います。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。財政支援って入っていましたっけ。

○薦田委員 自治体のところに、区市町村への財政支援……。

○山脇委員長 各主体の役割の中ですかね。

○薦田委員 そうですね。財政支援だけではやはり不十分で、何をどうしていいか分からないところも大きいかなと思うので。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今の点に関して、あるいはほかの論点でもいいのですけれども、まだ御発言ない方、いかがですか。手が挙がっていますね、長谷部さん。

○長谷部委員 ありがとうございます。長谷部です。

すみません、今、出てきているお話の中で少し気になったのが、今、薦田委員がおっしゃったように、そもそも財政支援を継続してやってねという話はもちろん一方にあって、財政支援がなくなってしまうたら困るということもあると思うので、財政支援は引き続きやっていただきたいというのが基本にあると思うのですが、民間団体との連携とかという話のときに、忘れてはいけないことが一つあって、それは基本的に行政より、この分野は民間団体のほうがノウハウを多分たくさん持っているはずですよ。今、現場で薦田さんがとにかく大変でしょうがないという話をされていますけれども、多分この30年40年、外国人支援を引っ張ってきたのは民間団体であって、多分地方の基礎自治体自体なくて、恐らく全部民間団

体がやってきたというところがあるということは忘れないでいただきたくて。

もちろんそれぞれの区市町村で取組があったということはゼロではないと思うのですが、やはり先に走っていたのは民間団体だということを認識していただきつつ、この知識をどうやって行政が共有していくかという姿勢があってもいいのかなと思うところがあります。

その上で、どうやって民間団体と、今はもう一つ、外国人の当事者の意見を聞くというか、声を聞く場というのがそもそも幾つか仕組みがあるという話をされていたのですが、公式にどうやって声を聞く場をつくっていくかというのは、もしかすると考えてもいい頃なのかなとは思いました。

アブディンさんが、そもそも選挙権がないという話をされていて、納税者であるけれども有権者ではないという話があるのですけれども、そうすると外国人の声を聞く場というのも完全になくなってしまいますので、民間団体、それから個人の当事者の話をどうやって聞いていく場を公式に設けていくかというのを、もしかして、そろそろ考えてもいいのかなというのはちょっと今お話を聞きながら思いました。

本当に言いたかったのは、アウトリーチをしていくという話が中尾課長のほうからあったような気がしたのですけれども、そのアウトリーチをどうやってしていくのですかということ明記していただいてもいいのかもしれないねと言おうと思ったのですが、アウトリーチという方法がいいのか、あるいは公にこのような会議の場をつきちんとつくるということを明記したほうがいいのか。どちらがいいのかというのはもしかするとそろそろ考えてもいいタイミングに来ているのかなと、公式の場に声をどう吸い上げていくかという仕組みづくりが必要なのかなというのをちょっと思ったりしました。

すみません、ちょっと今までの施策方向にはない観点かもしれませんが、皆さんの話を聞いて思ったというところで挙げさせていただきました。

○山脇委員長　ありがとうございました。

外国人住民、そして民間団体からの声、意見、あるいはノウハウを、よりフォーマルに吸収するというか、反映する、そういう場が必要ではないかという御指摘だったかと思います。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。まだ御発言ない方はどうですか。

○矢崎委員　よろしいですか。矢崎です。

今のお話を伺って、すごく大事な点を教えていただいたなと思いながら、ではどこで、外国人と今は言わせていただきますけれども、外国ルーツの方々のお声が本当に聞こえるのかなということを考えたときに、一つはやはり外国人相談の窓口にいらっしゃる方々の集

まり、そのヒアリングがあってもいいのかなと思います。多分お困り事が寄せられるところのお声がうまく通ってこないといけないのかなということと、大変かもしれないのですが、日本語がそれほどお上手ではない方々の声がきちんと届くような、何か方法を、もうこの時代なので考えないと、さっき言った全ての外国人というときに、やはり今日もたくさん外国ルーツの方が御参加くださっていて、皆さんの御発言もとても勉強になるのですけれども、でも、もっと違う声があるかもしれない。そこまでをも何か聞いていかなければいけないのかなというのを、今、長谷部委員のお話も伺いつつ、思った次第です。

あと、ネットワークということをするのは、これは都の仕事なのではないかなという気がしていて、委員会を1回2回やるとかいうことではなくて、維持していくためには、やはりネットワークができていかなければいけないと思うのですが、その声かけをできる立場の人って限られるのだろうなという気がしていて、例えば私たちがそんなことをやりたいと思っても、やれようはずもないですし。

○山脇委員長 一応今あれですね、この実態のところ、東京都が各主体とのネットワークを生かしたと書いてはあるのですけれども。

○矢崎委員 そうです。ここが大事だなと。その各主体とのネットワークも具体的に考えていくと、本当に大変だと思うのですね。少数言語の方々、英語もお話しにならない方々の声が本当に通ってくるようなネットワークでないといけないかなと思って、そういう辺りも留意していきつつ、何かいいものができるといいなと思いました。

○山脇委員長 ありがとうございます。

一つ目はあれですね、外国人相談の窓口、ある意味、外国人の声が集約されているのではないかな。

○矢崎委員 一つそこもポイントなのかなという……。

○山脇委員長 そこをいかに拾い上げるというか、それを施策に反映させていくということですかね。

もう一つは、今日のような会議だと外国人委員の方々も基本的に日本語が堪能な方が参加しているけれども、そうでない外国人住民の声も、例えば何かITとかの、そういうことを活用してということですかね。意見を聞いていくことも必要ではないか、ということでしょうか。ありがとうございます。

○アブディン委員 これに対していいですか。

○山脇委員長 はい、どうぞ。

○アブディン委員 私は、これは今の時代、すごく良いと思っていて、少数言語でもこれからのパブリックコメント、市民のパブリックコメントと今おっしゃいましたけれども、これは外国人のコメントも含めて、自動翻訳の上にもうちょっと何か、マイナー言語でもカバーするようなアンケートだったりとか、そういったものを出したりとかすることも大事です。今はやはり周りには日本語ができない知り合いを見ていると、もう自動翻訳を使って情報収集する人が多いですね。

なので、その辺の正確さとかを含めて、前みたいに誰か通訳をつけるという時代ではなくて、翻訳しやすい文章、訳す前の日本語の状態で間違いがあまり出ないような文章を工夫して、それは「やさしい日本語」ではなくて、むしろ正確に翻訳される文章とかというのも、もしかしたら必要になってくるかなと思っています。ここはテクノロジーとの兼ね合いかなと思っています。

すみません、これは矢崎さんの話に関連して。

○山脇委員長 ありがとうございます。

○安井委員 日本人が海外に行って、自分たちの意見とか要望を伝えようと思うと、やはり日本人コミュニティから、その市の当局とかに話をするというルートになるわけですね。だから、やはり逆サイドで考えたときに、先ほどそれぞれのコミュニティとの会話が重要だと言っていたのは、コミュニティには日本語の得意ではない方もいろいろ意見があるだろうし、困り事だけではなくてこうしてほしいのだと、要望とか、そういうのもあるのだと思うのです。

だから、そういうコミュニティからの要望を聞き取るということが必要で、だからコミュニティとの連携が必要なのではないかという、そういうような提案をしていたということです。

○矢崎委員 1点だけよろしいですか。矢崎です。

多分、そのコミュニティから漏れている方々もいるということは意識していないと、やはり大きな声を出すコミュニティの声が外国、そのルーツの方々の全てのようにしてしまうのは、気をつけなくてはいけないことかなとは思っております。

○アブディン委員 コミュニティって、すごくきれいな言葉なんですけれども、コミュニティの中の構造とか、序列だとかも含めて、利害関係を含めて、誰の声なのか、本当にコミュニティの声なのか、そのトップにいる人たちの利害に基づいた発言なのかという、すごく難しいところなのです。

○安井委員 だからコミュニティを調査、研究しなきゃいけないというのが、まずありますよね。どのコミュニティがどういうふうになっていて、どういう人が入っていて、入っていないのかということを研究する必要があるのではないかな。

○アブディン委員 そうですね。そこは本当に難しい。私もいろいろなコミュニティと近いところにいますけども、やはり本当の声を聞きたいというときに、その人たちが、一番声が出てこないのですよね。

○山脇委員長 ありがとうございます。

長谷部委員は以前から外国人コミュニティに関して発言されていたと思いますけれども、今の議論を聞かれて、何かございませんか。

○長谷部委員 でも、お手を挙げていらっしゃる方がお二方、ずっといらしたので、私も後で発言をいたしますけれども、お二人いらっしゃったので、御意見を先に。

○山脇委員長 ごめんなさい。山浦委員、先に行きましょう。

○山浦委員 山浦です。1点確認したいことと、あと区民の皆さんの声とかについてお話ししたいと思います。

まず確認したいのは、各主体の役割のところの区市町村のところなのですけども、地域の特徴や実情を踏まえた多文化共生の指針計画の策定です。ここは、要するに、東京都全域、もう皆さん各区市町村でも多文化共生の計画を策定されている前提という話でよろしいでしょうか。

○山脇委員長 ごめんなさい。コミュニティの話ではなくてということですかね。

○山浦委員 コミュニティではなくて、例えばどこかの区では多文化共生の指針を策定しているとか、まだ策定していないとか、もしかして、まだ策定していないところもあるかなと思ひまして……。

○山脇委員長 ごめんなさい。ちょっと先にコミュニティの議論を先に終わらせてからでもいいですか。

○山浦委員 では、コミュニティの議論なのですけども、先ほどアブディンさんが言っていた有権者ではないという話なのですけども、有権者ではなくても、一住民ですので、今各区役所とか市役所とか、区民の声、市民の声というのを受け付けておりますので、ぜひ一区民、一市民の声としてダイレクトメールできるので、ただハードルが高いと思うのですね。日本語で書かなきゃいけないとか、マイナーな言語は難しいかもしれませんが、英語や中国語だったらもうそのままの言語で、メールで送れば、役所の中で翻訳して、関連部署がきち

んと回答するので、それは、今は無視できないので、一区民の声として扱っていますので、ぜひ声を上げていただきたいと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。あともう一人、挙がっていますかね。

○山浦委員 あと多文化共生の指針です。

○山脇委員長 ちょっと待ってください。

そしたらあと、長谷部さんどうしますか、発言されますか。

海老原さんが挙がっている。ごめんなさい。では、海老原さん先にどうぞ。

○海老原委員 私、最後に時間が余ったらで大丈夫です。

○山脇委員長 では、長谷部さんお願いします。短めにお願いします。

○長谷部委員 ありがとうございます。短めに。

エスニックコミュニティの話で今出ていたことは全てそのとおりで、安井さんがおっしゃったようにコミュニティの話を聞くというのがすごく大事だということはもちろんで、今、現実的にはあまりにコミュニティの話って多分聞かれていないと思うので、コミュニティにはどうぞ調査に行ってくださいという話は前提なのですが、でも、研究しているところから見ても本当に矢崎さんのおっしゃるとおりで、コミュニティの誰の声を聞くかということが今度、内実としては大変になってきて、そもそも、様々なエスニックコミュニティの中で数が大きなエスニックの人たちの話だけを聞くのか、小さいコミュニティの人たちの声も聞くのかということも出てくるし、エスニックコミュニティの中の力の強い人、大体そういうところってジェンダーギャップが大きいので、男性の声しか聞かれていないみたいなことになっていくので、誰の声を聞くのかということは大変重要になってくるのではないかなと思います。

すみません、簡潔に、以上です。

○山脇委員長 ありがとうございました。

コミュニティのことについて、まだ発言されたい方、いらっしゃいますか。一通りよろしいですか。

よろしければ、ごめんなさい。山浦委員、先ほどの指針・計画のことにに関して、御質問ですよね。

○山浦委員 要するに東京都の全ての区市町村で、そういう多文化共生の指針があるかどうか、ちょっとお聞きしたいのです。

○山脇委員長 では、事務局お願いします。

○事務局 事務局、田村です。山浦委員、御質問ありがとうございます。

今、都内全ての区市町村に多文化共生の指針、計画があるわけではございません。こちらの役割については、あくまで本来そうあるべきであろうという役割を書かせていただきました。策定しているという意味で記載をさせていただいたわけではございませんので、その旨をお伝えさせていただきます。

以上です。

○山脇委員長 よろしいですか。

では、あと海老原さん、どうぞ

○海老原委員 はい、手短に。今、役割分担と、都としての役割について議論をしているという前提でお話しますが、東京都だからこそできることは何かというのを考えたときに、もう今は、ほかの委員からも言及がありました、例えばネットワーキングですとか、いろいろなコミュニティの実態を把握した、ある意味、水平的な状況を把握していくというところは大きな役割としてあると思いますが、それと同時に垂直方向とか縦に上げていく方向として、やはり現場に行って活動してきた身としては、現場の声を届けることが役割と認識しつつも、例えば都として、先ほど委員の方が公的な仕組みを持って声を吸い上げていくということをおっしゃっていましたが、東京都は物理的にも国が近いので、何が本当に現場で起きていて困っていて、その中からどういったところが方針としてこれから必要になっていくかというところを伝えていくというのも、この中にも記載があるとは思いのですけれども、やはり大きな役割としてあるのかなと思いました。

やはり自治体だからこそできるし、やりやすいことだと思います。仕事の現場のことを行政の用語で伝えていくということのも大事だと思うので、その点ですね。

長くなってすみません。以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

そろそろ時間なのですけれども、最後でよろしいですか。最後、栢木さんどうぞ。

○栢木委員

今出ている協働という考え方を、やはり行政のほうでも、どういうふうに民間なり地域と創っていくかというところで考えていただきたい。私はフィフティー・フィフティーだと思っ
てはいるのですね。指導されるとか、そういう関係ではなくて一緒に創ると思っています。
協働の考え方を、私自身も学びたいと思います。一緒に創っていききたいということです。

あともう1点は、これは指針で目標なのですけれども、具体化しないと意味がないので、

プランとして何年計画で数値目標を立てて、ここまでできたとか、これは指針とは別な形で、具体的にこれをこの中の幾つかの展開例、例となっているのですが、その中で具体的にやるものを、何年計画でどこまでできたとか、そういうふうに検証していくことが必要なのではないのかとは思っております。

○山脇委員長 薦田さん。では、短く。

○薦田委員 取組支援のアドバイスが欲しいと先ほど申し上げたのですけれども、やはり民間団体の方にアドバイザーになっていただくとすると、負担が大きいのではないかということを感じていて、何かこの民間団体と組んで一緒に協働するときに、すごくお互いにとって負担にならないような形でできるようなアドバイザー的なものを都やつながり創生財団に求めたいと思います。

というのも、私たちが何か教えてもらうようなことが結構あるのですけれども、見学一ついらっしゃる、視察一ついらっしゃるのもすごく対応が大変というのが実情なので、無料でアドバイスしていただけるというか、そういう取り持ちしていただくとか、場をつくっていただけるというのが、東京都にお願いしたい部分です。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございました。

後半かなり盛り上がり次から次へと皆さん新しい意見、アイデアをいただけたかと思えます。

この役割分担の議論の中では、まず各主体の連携のあり方こそ大事だし、そのときその協働という、そういうスタンスが必要ではないかと、最後にいただいたかと思えます。

それからあと、外国人住民や民間団体の声をもっともっと聞く必要があるだろうということで、その仕組みをどうするのかという問題提起があり、さらにそうして吸い上げた声を東京都として国に伝えることも、都の役割として大事ではないかという御意見をいただいたかと思えます。

最後に、また都がどのように区市町村あるいは協会、民間団体を支援するのか、その仕組みを示してほしいということですね。そういう御意見があったかと思えます。

さらに今回、指針ということで話は進んでいるのですけれども、より具体的な施策を示し、それをどうやって実現していくのか。それを検証できるような、いわゆる計画のようなものこそが必要ではないかという、御意見もいただいたかと思えます。

それでは、時間になりましたので、本日の議論、指針の方向性、それから各主体の役割に

関しては、ここまでにさせていただきたいと思います。

皆さん、ありがとうございました。

最後に今後のスケジュールについて、事務局からの御説明をお願いします。

○中尾課長 今後のスケジュールについて御説明いたします。

本日いただきました東京都の施策、強化の方向性、また、各主体との連携も含めた、その役割分担につきまして、御意見を踏まえまして、9月の第2回目の本委員会において具体的な指針改定案を御提示させていただきたいと考えております。次回はその内容について議論をお願いしたいと思っております。

そして年明け2月には、答申案として固めるまでに内容を練り上げていく必要があるため、この間、大分時間が空きますので、例えば改定部会など、書面などの開催を想定しておりますけれども、委員の方からやはり、まだまだ御意見をいただく機会が必要かなと考えております。

なお、先ほど複数の委員から、いろいろ調査について御意見もいただきました。例年実施している区市町村調査だけではなくて、今年度は、都民世論調査なども実施する予定でございます。1月パブリックコメントも行う予定で、適宜本委員会にて報告をさせていただければと存じます。

○山脇委員長 これ、世論調査というのは、どんなことを聞く調査になりますか。

○事務局 都民一般向けの世論調査をさせていただきたいと思っております。多文化共生の意識醸成ですとか、日本人側の多文化共生施策への認知度調査というようなことをさせていただきたいと思っております。

○山脇委員長 ありがとうございます。

○中尾課長 スケジュールの説明は以上となります。

○山脇委員長 この第2回の日程はまだ確定していませんでしたっけ。

○事務局 確定しておりますが、ちょっとプレス自体はオープンにしておりません。委員の皆様には御提示をさせていただいております。

○山脇委員長 でもまだちょっと……。

○中尾課長 公表はまだできないというところですね。下調整という段階でございます。

○山脇委員長 ありがとうございました。

それでは全体を通して、何か御発言されたい委員の方、いらっしゃいますか。

○エンビ委員 1点だけいいですか。今日、タインさんの話を聞いてすごくいいなと思った

のが、海外と日本というところで、日本に来たら、日本人だ外国人だというのがあのですけれども、結構私も海外の国に行ったり、友達も大体いろいろな国にいたりするのですけれども、あまりそういったことはもうないのですよね。すごく住みやすいというところはあるのです。

シンガポールの例を挙げていたと思うのですけれども、日本はまだまだ、もちろん島国だからといって、ほぼほぼ日本人で片づけてしまうってところがあるので、こういったときに日本人のグローバル化というところ、安井さんも言っていたと思うのですけれども、本当に海外に行っている日本人が増えれば増えるほど、そういった機会を増やせば増やすほど、外国人も日本に住みやすくなっていくのではないかなというところで、そういった日本人向けの教育というところですかね。そういったところも何か機会がありましたらつくっていくと、もっと、外国人が住みやすくなるのではないかなと思っています。

○タイン委員 では、最後の意見を述べさせていただきますが、確かに日本に来ている外国人は、例えばイギリスの場合でしたら、エリートもしくは富裕層でしたら留学できる。普通の人でしたらできない。でも日本でしたら普通にたくさん来ています。エリートではなくても、富裕層ではなくてもみんなたくさん来ている。

○山脇委員長 日本に来ているということですか。

○タイン委員 はい。例えば、僕の例、ベトナム人なのですけれども、30代で、子供二人で、高校卒業して10年以上たった人でも留学できるというのは、確かに世界的には日本だけです。少し自分自身の話をすると、日本に来たときはすごく孤独を感じました。日本人と交流したいと思ったときに考えたのは、ベトナム語ボランティアでした。

そうすると日本人でベトナムに興味を持ってくださった方々との接点ができて、うまくコミュニケーションが取れたのですけれども、社会人になったときにも孤独感がありまして、そういうときはやはり国の先輩、同じ国から日本に来て、ある程度成功した先輩に相談したときに、いろいろな解決ができたのです。ここで言いたいこととしては、国と外国人の起業家、日本で活躍する外国人起業家との間で、何らかの形で連携して、彼らから発信してもらうとか、そういう彼らの後輩たちに対する、いろいろなアドバイスというか、国と外国人起業家との間でのつながりをもっと活用してもらったらいいいのではないかなと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、安井さん。

○安井委員 しつこいのですが、先ほどコミュニティ調査の話が出ましたが、私がイ

メージしたのは、決してあるコミュニティにアンケート調査をするとか、要望を聞くとかいうことではなくて、コミュニティ自体の調査、例えば中国で言えば、各省別にコミュニティがあるのですが、そこは中華總商会みたいなところに入っているのだけれども、ここは中国の当局からの統制があるので、そこに入りたくないという人たちはこのコミュニティを持っているのだとか、コミュニティがどういう構成になっていて、どういう人たちが入っていて、入っていないのか、そういうコミュニティ自体の調査をする必要があるという、こういう意味で申し上げているので、何かぼんとアンケートをして、どこかから意見をもらおうとかいうことではないということを御理解いただきたい。

○エンピ委員　そもそものコミュニティ自体の調査ですね。

○安井委員　そう、コミュニティがどうなっているのか。

それからコミュニティを強化したほうがいいのか悪いのかも含めて、そういうことを研究するべきだろうということです。

○矢崎委員　これはどなたがされるのですか。そんなことを聞いてはいけないのですけれども。

○山脇委員長　今の安井さんの言っている調査のということですか。

それは安井さん……。

○安井委員　どこか、コンサルタント会社か何かに委託してやるのでしょうか。

○矢崎委員　そうすると、それに対する理解がどうなのかも今、安井委員がおっしゃったようなものになるのかどうかという辺りは、これから提示されるということですよ。かなり複雑な調査で、きっと研究者も必要、どういう調査になるのかなというのが……。こんなことができますかね。

○エンピ委員　この調査をするのだったらコンサルティング会社しかないのではないですか。

○アブディン委員　コミュニティ側も調査されることをかなり嫌がることも考えなくてはいけませんよね。

○薦田委員　東京都は外国人コミュニティの発掘と安心安全に関する意識調査をされていて、4月に武蔵野市国際交流協会はインタビューを受けました。東京都で情報をお持ちかもしれません。

○事務局　少しだけ事務局から補足をさせていただいてもよろしいでしょうか。

今、まだ実際に調査が始まっているわけではないので、詳細についてはまた追って御報告

等をさせていただければと思っておりますが、当初のきっかけは皆様からいただいているように、行政としても、たくさんの課題がある、どうやって外国人の方に伝えたい情報を伝えていったらいいのか、どうやったら伝わっていくのかというところについて、コミュニティの調査を試みようというところで調査させていただこうと考えております。

ただ、皆様がおっしゃっているような、単なる集住地域調査ですとか、そういったようなものやっても、我々としても分かりかねるところもあるのかなと思っておりますので、今まさに詳細については詰めているところではあります。理想としては現場に入って行って、参与観察的な、そういった形で何らかの、コミュニティの限界も含めてですね、課題も含めて調べていきたいと思っているところでございます。

また追って御報告させていただく機会があればと思っております。

以上です。

○山脇委員長 よろしいですか。

ではちょうど時間になりましたので、以上をもちまして本日の委員会を終了したいと思います。

皆様、どうもお疲れさまでした。

午後5時00分閉会